

平成 30 年 7 月 1 日

## 平成 30 年度学校関係者評価委員会報告

学校法人 札幌青葉学園 北海道歯科衛生士専門学校  
自己評価委員会・学校関係者評価委員会

学校法人 札幌青葉学園 北海道歯科衛生士専門学校 学校関係者評価委員会は、自己評価委員会において作成された平成 29 年度自己評価報告書に基づき学校関係者評価を実施したので、以下の通り報告いたします。

### 記

1. 日 時：平成 30 年 7 月 1 日（日） 12：00～14：00

2. 場 所：北海道歯科衛生士専門学校 1F 会議室

3. 学校関係者評価委員（敬称略）

<委員長>

進藤 正信（天使大学・教授 元北海道大学歯学研究院教授）

<委員>

有坂 一男（医大前歯科診療所・院長）

上野 祐加（医療法人仁友会 日之出歯科診療所・歯科衛生士 士長）

齋藤 紫穂（医療法人仁友会 日之出歯科真駒内診療所・歯科衛生士 士長）

山本 佑季子（昼間部 1 期生 同窓会長）

4. 事務局

工藤 憲生（北海道歯科衛生士専門学校・校長）

吉田 重光（北海道歯科衛生士専門学校・統括長）

安藤 貴美（北海道歯科衛生士専門学校・昼間部教務主任）

窪田 康花（北海道歯科衛生士専門学校・夜間部教務主任）

吉田 香（北海道歯科衛生士専門学校・事務長）

5. 学校からの説明

学校評価実施規程について

自己評価委員会について

学校関係者評価委員会の設置について

学校関係者評価委員会の委員について

自己評価報告書について

6 . 学校関係者評価委員による評価結果

項 目	評 価
<p>基準 1 教育理念・目標</p>	<p>学校の理念・目的・育成人材像は明確であり、これらを元にした実習を重要視した実践的な教育は評価に値する。一方で、将来的な社会的ニーズの変化についての対応は充分とはいえないため、今後の検討課題となっている。</p> <p>学校理念等の学生・保護者への周知に関して、オーラルフレイルについても触れられると良い。</p> <p>即戦力を有する人材育成のため、実習の時間数を十分に確保している方針は、将来を見据えた有意義なカリキュラムで非常に良い。学生のうちに他国における歯科衛生士の社会的な位置づけ等を学べるとより良いのではないだろうか。</p>
<p>基準 2 学校運営</p>	<p>全校職員が対象の会議で全体の意見の統一を図ると共に部門ごとの連絡会で情報共有を図っていることは、問題が起こった際には迅速な対応ができると思われる。教育活動に関する情報公開はホームページを介しての一方向的なものであるが、今後は SNS を介した双方向的な情報公開も考慮すべきであろうと思われる。</p> <p>教育活動などに関する情報公開について、ホームページ等で授業計画やその目的について、より具体的にわかりやすい説明を掲載した方が良い。</p>
<p>基準 3 教育活動</p>	<p>国家試験合格率はほぼ 100%と高い値を示しており、これはカリキュラムの編成が適切であったことを示している。しかし、歯科医療の進歩に伴う授業項目の見直しも必要であり、平成 31 年度を目標にしたカリキュラムの改訂に活かされることを望んでいる。外部関係者からの評価をこれまで取り入れてこなかった点については、平成 29 年度に組織された評価委員会により定期的な評価・改善が期待される。</p> <p>外部関係者からの評価については、今回の評価委員会による実施と評価内容の反映を期待する。</p> <p>一定の到達レベルを目標とした教育や学習時間の確保については、実習担当をしているとどうしても個人差を感じてしまうため、知識・技術ともに全員が一定レベルになるよう、不足している学生には個別の指導をお願いしたい。</p> <p>専任教員の実習先への対応がとても丁寧で、学生に何か問題があった時の対応も、教務全体の考えが徹底されており、実習生を預かる立場としてとても信頼している。こちらとしても、学生が歯科衛生士になるための知識や技術の向上、目指すところが明確になり努力できるよう、そして自院で働きたいと思ってもらえるよう、さらに指導に力を入れていきたいので、今よりもさらに密に情報交換することで、個人に合わせた実習を提供できればと思っている。</p> <p>社会人、医療人としての心構えを育成できるようなカリキュラム・教育方法になっており、とても良い。専任教員も、臨床経験豊富で学生教員に熱心な歯科衛生士を積極的に採用していることについて、実習先のことも良くわかるため、とても有効だと思う。</p>

<p>基準 4 学修成果</p>	<p>就職率が 100% であること、今年度に 1 名の不合格者がでたもののこれまでほぼ 100% の国家試験合格率であったことは評価に値する。退学者に関しては、担任を増やして対応することに加えて、退学原因を分類し、それぞれについての対応を考えるべきであろう（経済的なことが原因で退学を考える学生には奨学金の貸与を考える、精神的に不安定な学生には相談員を設ける、学業についていけない学生には講義以外の個人的な面談等）。卒業後のキャリアパスを具現化することは重要であり、同窓会の設立は効果が大きいと思われる。</p> <p>退学者の低減については、退学者に関して具体的な情報収集・分析をし、学校として具体的（人員、精神的ケア等）な対応を図ることが望まれる。</p> <p>卒業後のキャリア形成については、同窓会を通じ卒業生の動向を把握し、再就職の相談斡旋窓口の設立を図り、安心安定した卒業状況を教育内容に反映してはどうか。学生の退学率低減について、学生が退学する時期はいつ頃が多いのか。</p> <p>そこまで明確に歯科衛生士を目指していないのに入学してきた学生にとっては、講義と学内実習が続く 1 年目はモチベーションを保つのは難しいのではと思われる。</p> <p>1 年次の見学実習を年 2 回行っているが、実際の臨床の歯科衛生士の話聞く機会等、歯科衛生士の仕事の魅力を伝えられることが出来れば、モチベーションを上げることができるのではないだろうか。実習先として協力できることがあれば力になりたい。</p> <p>国家試験合格率について、平成 29 年度に初めての不合格者を出してしまったことについては、教員の問題ではなく、学生個人の学力の問題ではないか。</p> <p>卒業生等の社会的活躍・評価の把握については、卒業生の勤務状況の把握だけでは充分ではないのでは。卒後のキャリア形成については、同窓会以外の対策を考える必要があると思う。</p>
<p>基準 5 学生支援</p>	<p>進路就職支援体制は良く整備され、学生のメンタルな問題以外の健康管理についても充分な組織体制がなされている。保護者との適切な連携に関しては、とくにドロップアウトしそうな学生を本学と保護者の双方でどのように救っていくかが重要になり、成績や出席状況の定期的送付などが必要になってくると思われる。再就職の斡旋や新たな技術の習得のための講習会開催など、卒業生への支援は多岐にわたり、このような事業を成功させるためにも同窓会組織を構築していく必要がある。</p> <p>保護者との連携に関して、学生の出席状況は本人の生活環境等の判断材料になりえる。定期的に健康状態とともに出席状況を保護者と共有できる環境が望ましい。</p> <p>保護者との連携に関して、学生の成績・出欠状況を定期的に保護者に報告することは必須だが、コメントは付けない方がよい。</p> <p>卒業生の支援体制について、同窓会とは具体的にどのような活動をしていくのか、を詳しく記載した方がよいのではないかと。</p> <p>学生の健康管理を担う組織体制について、健康診断以外に、学生の心理的な問診、ストレスチェック等も行ってはどうか。</p>

<p>基準 6 教育環境</p>	<p>学校施設は現段階ではとくに問題とする点はみられないが、経年劣化を考慮に入れ長期的な施設更新計画の策定が望まれる。昨今の異常気象あるいは不慮の事故等、普段は想定外の事象についても、防災対策を策定し定期的な訓練を行っていく必要がある。</p> <p>学校施設について、開放感があり清潔で気持ちよく通えそうな校舎だと感じている。1階図書室や各フロアのラウンジ等、椅子・テーブルが豊富で、勉強に取り組みやすい環境で良いと思う。</p>
<p>基準 7 学生募集</p>	<p>学生募集活動は適正に行われ、学納金も妥当なものとなっている点は評価できる。今後は高等学校や社会人に対するの広報活動をより一層充実したものにすることが望まれる。</p> <p>学校の特徴、魅力を伝えるのは勿論、既に行っているとは思いますが、よりもっと歯科衛生士の仕事の良さ、楽しみなどを伝えられれば、目標を高く持った学生が増えるのではないかと思う。</p> <p>学納金については、少し高いかと思われる。</p>
<p>基準 8 財 務</p>	<p>財務基盤は比較的安定し、予算・収支計画は妥当なものであり、適正な会計監査の実行も行われていることは評価できる。しかし、学園の財務状況の公開が行われておらず、その体制整備が必要である。</p> <p>入学者の減少、及び退学者対策については、どちらも今後の大きな課題かと思う。</p>
<p>基準 9 法令等の遵守</p>	<p>個人情報の保護対策に関しては規定を設けて適正な運用を図るとともに、想定外のアクシデントに対応する部署を立ち上げる必要があるのではないかと。</p>
<p>基準 10 社会貢献・ 地域貢献</p>	<p>学校の教育資源や施設を活用した社会貢献・地域貢献については、関連学会等の施設利用などに用いているが、地域の口腔衛生環境の向上を目的とした口腔衛生指導などの活動にも本校を活用することができれば、施設を利用した貢献だけでなく学生・職員などの人的教育資源の活用にもつながると思われる。</p> <p>歯科医師・歯科衛生士監修のもと、歯科医療を通して行える多くの口腔内のみならず全身あるいはライフスタイル改善等のイベントを、学校主体で立案、学校施設を利用、市民に提供してみてもどうか。</p> <p>学生の実習もかねて、地域を対象に「口腔衛生相談」的なことを開催し、SNSを利用して宣伝すると良い。</p> <p>社会・地域貢献に関しては、土日等を利用して相談会を実施してみても。</p> <p>ボランティア活動については、学生たちがとても頑張っており、中学生の職業体験の積極的な受け入れについてもとても良いと思う。</p>

以上